

令和6年度第1回理事会議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和6年4月17日（水）午後2時～午後2時30分
- 2 場 所 国保連合会「第2会議室（役員会議室）」
- 3 出席者
理事長 登米市長 熊谷盛廣
副理事長 松島町長 櫻井公一、大河原町長 齋 清志
理事 塩竈市長 佐藤光樹、白石市長 山田裕一、七ヶ宿町長 小関幸一、
川崎町長 小山修作、大郷町長 田中 学、色麻町長 早坂利悦、
美里町長 相澤清一、宮城県歯科医師国保組合理事長 細谷仁憲
（学識経験者）増子友一
宮 城 県 （宮城県保健福祉部国保医療課課長）三浦智義氏
（宮城県保健福祉部国保医療課課長補佐）伊藤智明氏
- 4 開 会 総務課課長補佐
- 5 挨 拶

・理事長 熊谷盛廣

任期満了に伴う役員の改選については、去る2月の通常総会において、県市長会、県町村会、県国保組合連絡会及び宮城県からの推薦者をもって充てることで御承認をいただき、このたび、私たちが理事として新役員に選任されたところである。これから2年間よろしくお願ひしたい。

さて、本会を取り巻く状況は大きく変化しており、国においては、全世代型社会保障改革として、「子ども・子育て支援の拡充」「高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直し」「医療保険制度の基盤強化のための医療費適正化への取組み強化」などが順次施行されている。また、医療DX等、デジタル社会の実現に向けた取組についても政府を挙げて確実に実現するとされており、本会においても、「予防接種事務のデジタル化に伴う業務」など、新たな業務への対応が求められているところである。さらに、令和6年度からは、「第3期宮城県国民健康保険運営方針」をはじめ、「宮城県地域医療計画」、「第3次みやぎ21健康プラン」、「第9期みやぎ高齢者元気プラン」など、宮城県の医療、保健、介護・福祉計画が改定された。

本会としては、各種計画を踏まえた事業運営を実施し、宮城県の市町村、保険者及び広域連合に対し、質の高いサービスを提供できる組織をめざし、医療・保健・介護・福祉業務を総合的に支援することができるよう努めてまいる。

本日、御審議いただく主な案件は、審議・協議事項として、三役の互選、規則の一部改正、総会議長候補者の推薦、報告事項として、令和5年度各種会計補正予算の専決処分について報告させていただく。十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 6 出席状況報告
理事13名中、出席12名、委任状1名の計13名で規約第38条第1項に定める定足数に達し、本理事会が成立
- 7 議長就任 本会規約第28条第2項及び第36条第1項により理事長が議長に就任
- 8 議事録署名人指名 理事 佐藤光樹（塩竈市長）
理事 早坂利悦（色麻町長）
- 9 議案審議
（1）審議事項
議案第1号 三役の互選について
議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
（2）協議事項
総会議長について
（3）報告事項
専決処分報告（報告第1号～第9号）

- 報告第1号 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）
報告第2号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第3号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第4号）
報告第4号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第5号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第6号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第7号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
報告第8号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第9号 令和5年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）

議長（理事長）

「議案第1号 三役の互選について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

選考方法について、意見を求める。

理事

引き続き、現三役を推薦する旨発言

議長（理事長）

引き続き、現三役を推薦する発言に対し意見を求めるも異議なく、全員了承

議長（理事長）

新三役を引き続き、次のとおりとすることに対し、意見を求めるも異議なく、全員了承

| | | | |
|------|-------|------|---|
| 理事長 | 登米市長 | 熊谷盛廣 | 氏 |
| 副理事長 | 松島町長 | 櫻井公一 | 氏 |
| 副理事長 | 大河原町長 | 齋清志 | 氏 |
| 常務理事 | | 増子友一 | 氏 |

職務代理者の指名

規約第26条第2項の規定に基づき、熊谷理事長から櫻井副理事長、齋副理事長の順で職務代理者を指名

<熊谷理事長就任挨拶>

<櫻井副理事長就任挨拶>

<齋副理事長就任挨拶>

<増子常務理事就任挨拶>

議長就任

本会規約第36条第1項により、引き続き、熊谷理事長が議長に就任

議長（理事長）

「議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」について上程事務局の説明を求める

事務局説明

議長（理事長）

「議案第2号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

「総会議長について」上程事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

事務局から説明があった、理事の中から推薦することに対し意見を求めるも異議なく、理事会において内選考することに決定し、理事に推薦を求める。

理事

引き続き、大郷町の田中町長を推薦する旨の発言

議長（理事長）

大郷町の田中町長を推薦する発言に対し意見を求めるも異議なく、総会議長に推薦することで決定

議長（理事長）

「報告第1号 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）」から「報告第9号 令和5年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」について、一括上程事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第1号」から「報告第9号」について、質問を求めるも異議なく報告どおり承認

議長（理事長）

以上で本理事会の全審議を終了する旨宣言

宮城県からの発言

宮城県

情報提供として一言申し上げます。

国保の運営は、年々厳しさを増している。例えば、被保険者に着目すると、被保険者数が年々減少している。職業別では無職者が約4割、年齢構成では65歳以上が約5割、さらに、何らかの保険料の軽減措置を受けている方は約6割となっており、非常に厳しい運営状況となっている。また、今年度の課題は、12月2日から被保険者証が廃止され、マイナ保険証へ移行することが挙げられる。

このような状況の中、県では平成30年度に、国保の運営が都道府県単位化に移行して以降、国保連合会の事務局長、市町村の担当課長をメンバーとする国保運営連携会議を設置している。また、その下に、実務者による部会を3つ設けており、財政運営を中心に様々な課題について協議を重ねている。今年度についても、会議、部会で様々な意見を頂戴し、国保の安定的かつ円滑な運営に努めてまいりたいと考えているため、みなさまの御支援、御協力をよろしくお願いしたい。

10 閉 会

以上会議の内容を記録し、その正確なることを証明するため、ここに署名する。

令和6年5月2日

議 長 理 事 長 熊 谷 盛 廣

議事録署名人 理 事 佐 藤 光 樹

議事録署名人 理 事 早 坂 利 悦